【声明】ロシアの軍事侵攻に強く抗議し、即時中止、撤退を求める

２０２２年３月１６日

日本医療労働組合連合会・中央執行委員会

　２０２２年２月２４日のロシア・プーチン大統領によるウクライナへの軍事侵攻以降、１カ月近くが経過し、いまだにロシア軍とウクライナ軍との戦闘が続いている。ロシア軍は、産科・小児病院を空爆し、占拠した病院の患者や医療スタッフなど合わせて400人を人質にし、交戦していることが報道された。そもそも、戦闘行為に関わっていない民間人や病院などの民間施設への意図的な攻撃は、国際人道法違反である。いのちと健康、くらしを守る医療・介護・福祉労働者として、こうした状況を許すことはできない。

　ロシア・プーチン大統領の軍事侵攻は、国連憲章にも、国際的な平和秩序にも反する行為であり、日本医労連はこのロシアの暴挙に対し、断固糾弾する。また、ロシア・プーチン大統領は演説で「ロシアは世界で最強の核保有国の一つ」であることを強調し、ロシアを非難する各国を恫喝している。2021年１月に核兵器禁止条約が発効され、世界が核軍縮の流れをつくる中で、核兵器保有を盾に恫喝するロシア・プーチン大統領の言動は、言語道断である。

　日本国内では、ロシア・プーチン大統領の軍事侵攻を口実に、９条改憲や、核共有、日米の軍事同盟強化、敵基地攻撃能力の保有を含む、さらなる軍拡の必要性を正当化する動きが強まっている。軍事力の増強は、周辺国を刺激し、軍事対軍事の悪循環に陥り、戦争への危険をさらに深めるものである。

　世界で唯一の戦争被爆国である日本政府には、ロシア・プーチン大統領の侵略行為、核攻撃を示唆する行為に、断固抗議するとともに、憲法９条を活かし、非核三原則を堅持する立場で対話と協力の外交努力を強めることを求める。

　ロシアの侵略という愚かな選択により、血と涙を流しているのは、国民であり、労働者である。世界中で、ロシアの行為に対し抗議の声があがっている。また、ロシア国内においても、多くの人が戦争反対を訴えている。

　日本医労連は、「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」決意のもと、平和を求める世界の人々と連帯し、ともに「ロシアのウクライナ侵略反対」の声をあげる。私たち医療・介護・福祉に働く労働者は、日々、いのちと健康、くらしを守ることに奮闘している。その人権の担い手として、人権を踏みにじる、いかなる戦争にも反対する。さらに、ロシア国内での言論活動への弾圧や政府による情報操作の中止を求めると同時に、ただちにウクライナから撤退することを強く求める。

以上